

教え子を再び戦場に送るな！

現場の声・教職員の願いを届ける 全教豊中 市教委と交渉

長時間労働問題・教職員の健康・勤務労働条件の明示・旅費問題・学校問題支援事業の充実・非常勤講師の勤務・新型インフルエンザによる実代キャンセル問題・府教委の学校訪問・バス英語活動・学力テスト問題

11月10日、豊中教職員組合（全教豊中）は豊中市教委と交渉をおこないました。

冒頭、池田委員長が今年の交渉にのぞむあいさつを行い、続いて、山元教育長があいさつを行いました。教育長は、よき労使関係は今後も大切にしていくこと、人的・教育予算の確保に努力する旨を述べました。今年度の重点要求29項目にわたって職場からの声や現場の実態をもとにして改善を求めました。



 全教

2009年12月18日
NO、444

〒561-0874

豊中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Webページ

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

とよなか

全教豊中教職員組合

対市交渉より

首席・指導教諭

給与が別建て給与体系で、同年齢教諭と比較して年間数十万円ちがっています。全教は、府立学校での様子も伝え、中間管理職として位置づいていくのではないかと指摘しました。

市教委回答「プラスαの仕事をしてもらいたい。そのための給与」「管理職につながるっていくようなことは考えていない」特別な職ではなく普通の教員を増やすべきです。

「なぜ、すぐに代替の講師が来ないのか」(M小分会)

代替講師未配置問題

市教委は

「講師が見つからない」「近隣都市への照会もしているが難しい」「一時期より定数内講師は減っているが、産休・育休者が増えておりご迷惑を

かけている」という回答。

全教は、代替講師が来ない根本原因をどのように認識しているのか市教委に問いました。

府が正規の教職員を配置せず、府下に多数の定数内講師を年度当初から配置していることや近隣府県に比して労働条件が劣悪になり講師希望者も少ないことなど問題点を全教は指摘しました。

教育に穴が開く状況を作ってはならず、子どもの教育権を保障していないことになる代替講師未配置改善に具体的な対応策を求めました。

「昨年運動会 勤務8時間を越えたら 市教委から片付け応援」(T小分会)

長時間労働・勤務時間問題

長時間労働、勤務時間の問題にかかわって分会からの発言。

「昨年は運動会当日、3時半に背広を着た人が帰ってくれ

とやってきた。今年は当日雨にもかかわらず、勤務開始時刻の8時半まで動かないように言われ、準備できたのが10時15分で団体競技をなくして実施した。運動会当日だけ、8時間労働という機械的な対応ではないか」

全教は特別な行事の時だけの長時間労働を問題にするのではなく、根本的な長時間労働解消を求めました。

市教委は長時間労働について、今後、新たに勤務調査を実施し、「休憩時間が取れているのか」「どういう仕事の中身が負担になっているのか」つかんでいきたいと回答しました。

《以下、次号に》

大阪府議会

府庁移転案

WTCを85億円で購入!
11月、府議会は府庁移転案を否決、85億円かけてWTCを購入する議案を可決しました。

財政の厳しさを常に強調する大阪府ですが、移転するかどうかもわからないWTCを購入するという府民感覚からは？な対応です。

豊中選出5府議会議員

の態度は!

府庁移転案・

WTC購入案

《両案反対議員》

○自民党 大島章議員

○共産党 堀田文一議員

《両案賛成議員》

○民主党 中川隆弘議員

○公明党 八重樫善幸議員

○豊中ネ 中岡裕晶議員



「今、教育を考える」③

大阪府・豊中市のやるべき仕事は何か

教育諸条件の整備・確立

岡本 正雄(前・全教豊中副委員長)

全国学力テストは 廃止しかない

私たちが繰り返し指摘してきたように、全国一斉学力テストを行えば、順位を競い、テストの点数を上げるための競争の教育に拍車がかかることは必然です。

実際のこの3年間で全国各地でそのような動きが強まりました。学力テストは教育をゆがめます。全国一斉学力テストは1960年代にも実施されましたが、教育関係者と国民的な批判を前に廃止されました。

過度の競争は、子どもたちから、じっくり考え、学ぶ喜びを奪います。全国一斉学力テストは廃止以外の道はありません。学力の全国的調査は、抽出によるもので十分です。

教育諸条件の整備・確立、教育費保護者負担の軽減をすすめる

今、民主党政権が、抽出による方向にすすもうとしています。当然の方向といえます。ただ、抽出率が4割といわれ問題がなくなつたわけではありません。引き続き廃止にむけた運動が必要です。

教育内容・方法への介入をしない 憲法が保障する教育の自由・自主性を尊重する

行政のやるべき仕事はどういうことでしょうか。憲法の立場からみれば、教育行政は教育に対する権力的介入は可能な限り抑制的でなければならず、国や府の行う教育施策は教育条件整備に限定し、教育内容・方法に介入したり、教育の自由・自主性を侵してはなりません。

いま大阪府・豊中市と各教育委員会などがやるべき教育

条件整備の仕事は、教育予算を増やし、少人数学級、私学助成(経常費助成と授業料軽減助成)、就学援助、府立高校授業料減免の拡充、養護学校(支援学校)の増設、学校耐震化の推進など山積しています。

また、必要な条件整備を行い高校への入学希望者全員の受け入れを目指すことや、大学の教育・研究条件改善のため府立大学運営費交付金の削減をやめること、府議会で請願が全会一致採択された「府立国際児童文学館の存続」など社会教育・文化・スポーツ施設の整備・拡充を行うことなどが求められます。

(総選挙によって、教育の格差是正の動きが進みだしている)



ます。高校授業料の無償化などは長年の教育署名等で運動し要求を続けてきたことが多くの政党の公約に位置づき、その方向にすすもうとしています。しかし、国による30人学級の動きはまだ見えてきません。教育予算の地方レベルの予算も自治体財政難を理由に、大転換といえる動きではありません。国民の声を大きくする運動が引き続き大切になつていくといえます)

※岡本正雄さんからの原稿は8月30日以前のものであります。そのためその後の情勢の変化から一定の加筆をおこなっていただきました。

明日の授業

低学年で楽しむ音楽授業 (3)

ピアノが弾けなくても大丈夫

箕輪小学校 音楽専科 廣嶋由美子

低学年の声づくり

低学年でも、怒鳴るような歌声ではなく、自然な発声で歌ってほしいと考えています。

高学年の音楽授業の中でも歌声の出し方に慣れていない子どもが、この頃増えているように感じますが、低学年は必ず、怒鳴るように歌う児童がいます。

高学年でもそうですが、特に低学年の子どもには、発声練習と言わず、歌の中で歌いながら、自然な歌い方を身につけてほしいと思っています。

低学年で効果的なのは、先生の歌い方比べ。怒鳴る

ような歌い方と自然な発声の歌い方。「どちらの歌い方がいいかな？」と子どもたちにきくと、笑いながらも間違いない自然な歌声のほうを選んでくれます。そして、声かけは「元気に」ではなく「優しく」のほうで、自然な歌声を引き出せるでしょう。

①—少年少女冒険隊
子どもの心にひびく

教室の歌 (中山譲)

②—スタートライン
ユズリン教室のうた
ベストソング2

③—きみとぼくの間 //

④—怪獣のバラード

怪獣のバラード ことども
ものうたごえベストセ
レクションCD

⑤—おくりもの //

⑥—パーム パーム

小学生のためのソング
& コーラス エール!!

⑦—エール! //



音楽センター
3000円 (CDつき)



音楽センター
2500円